

平成 24 年度まちづくり懇談会会議録【西方地区】

日 時 平成 24 年 7 月 18 日 19:00～21:00
会 場 西方地区センター
参加者 52 人

市長からの「菊川市が進めるまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

(1)「まちづくり全般」に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

消防団のこれからについて

消防団では、定員割れや資金不足等により、現状のままでは行き詰ると感じているが、東日本大地震の事例を踏まえ、財政的支援と有事を想定した消防団への期待、役割についてどのような考えを持っているか伺いたい。

総務企画部長からの回答

「消防団のこれからについて」のご質問にお答えします。

最初に、財政的追加支援についてですが、消防団の運営費につきましては、地域との繋がりのなかで支援されてきた部分もありますが、行政としましても交付金等により活動の支援をしているところです。

ご質問にもあるように、消防団員の対象年齢者からの協力金を本年度より廃止したことによりまして、消防団の運営費が減少したことも事実でありますので、本年度、消防団の活性化にむけ、検討する場として、連合自治会や現役の消防団員及びOBなどで構成する「菊川市消防団活性化検討委員会」を立ち上げましたので、その中で（消防団の）運営費のあり方について、財政的支援も含めて検討して行きたいと考えています。

次のご質問の消防団への期待、役割についてですが、大規模災害等においては、消防団は、地域防災計画のなかで、役割として「被害情報の収集」「消火活動」「避難路の確保及び誘導や避難に関すること」などが謳われており、地域との密着性、動員力また速やかな災害への対応力をもって、その力を発揮して頂けるものと考えております。

浜岡原発の菊川市としての対応について

当時の菅首相からの浜岡原発停止の要請を受け入れて一年以上が経過しました。現在、中部電力は防波壁を建設中ですが、第4次防災からの津波は18mから21mになり、想定外の問題が起きています。また、現内閣は大飯原発の再稼働の許可をしている状況を踏まえるなか、菊川市は浜岡から10km～20kmの圏内範囲として現時点での対応策と今後に備えての対応策をお伺いしたい。

総務企画部長からの回答

先ほどの市長からの説明と重複いたしますが、改めて浜岡原発への菊川市としての対応策についてお答えいたします。

菅内閣総理大臣の要請を受け、浜岡原子力発電所が運転を停止してから1年余が経ちました。菊川市は浜岡原子力発電所の再稼働問題については「市民の持たれた原子力発電所の事故に対する不安が払拭され、市民の理解が得られない限りは、容認するつもりはない。」と考えております。

東海地震が想定されている地域に建つ、浜岡原子力発電所に対する、市民の安全性に対する疑問や不安は現状では消し去りがたく、また、万が一の事故に備えた防災計画の策定においても解決すべき問題があり、現時点では市民の皆さんの再稼働についての理解が得られているとは受け止めておりません。

また、浜岡原子力発電所は全国で唯一、総理大臣が想定される東海地震等、浜岡原子力発電所の置かれている特別な状況を考慮するなか、国民の安全と安心を考え運転停止を要請した発電所であり、その安全性に対する不安は他の発電所とは比較できないほど大きなものがあると、認めたものであると受け止めております。このことは浜岡原子力発電所の隣接自治体として、無視することが出来ない、非常な重みを持った要請であり、再稼働を慎重に考える大きな理由となっています。

以上のことから菊川市では、浜岡原子力発電所の再稼働に対して慎重に考えており、大飯原発が稼働したから浜岡もとは全く考えておらず、現時点では浜岡原子力発電所の再稼働を容認する気持ちはありません。

小学生通学路の見直し対策について

堀田地区下のゴミステーションからJRガード下までの間は、小学生の通学路になっており、朝の通学時間帯には車の通行量が非常に多く、日々危険にさらされている状況となっている。現在、時速40kmに速度制限されているものの、制限速度を超えて走る車もあり、事故が起きてからでは遅いので対策を早急に立てていただきたい。

総務企画部長からの回答

日頃は子どもたちの交通安全につきまして自治会や地域の皆様にはご理解とご協力をいただきまして、誠に有り難うございます。子どもたちが毎日元気に通学・通園できますのも皆様のおかげと感謝いたしております。

通学路の安全確保については、本市に限らず全国的な課題となっており、文部科学省が国土交通省や、警察庁と連携を取り、全国的な通学路の安全確保への取組みが動き出しております。

菊川市でも、7月24日から8月10日にかけて、教育委員会、菊川警察署、道路管理者、小学校職員、保護者などが一同に会し、事前に市内各小学校から報告のあった危険・要注意箇所を学区毎に点検することとしており、その点検結果に基づきハード、ソフトの両面から対策を検討してまいりたいと考えます。

今回、ご質問いただいた堀田自治会内の市道通学路についても、緊急点検の対象となっておりますので、関係者合同の点検を今月中に行い、対策を検討、全市的な緊急対策の中で計画的に必要な対策を検討してまいります。

また、対策に当たってはP T A、地域住民の皆さまとの連携・協力が重要となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

自治会からの要望書に基づく未解決案件について

以前にも、まちづくり懇談会において質問をし、回答は「検討する」とのことだったが、未だに新年度の自治会長交代時に自治会要望書の未解決案件を出しているが、毎年、同じことの繰り返しでは双方において無駄が多いと感じている。市から年度切り替え時に自治会要望書の未解決案件の提示をいただく等、効率的方法を再考していただきたいと思いますが、市の考えを伺いたい。

総務企画部長からの回答

市においても「まちづくり懇談会」での要望・意見については対応を図るべく、全庁的に努力をしております。残念ながら、全てのご意見、ご要望にお応えできないことは、誠に申し訳ないと思っております。

「まちづくり懇談会」でいただいた意見については懇談会終了後、企画政策課において対応を必要とする要望を議事録等から拾い出し、それぞれの要望を所管する担当課に周知し、毎年度の2月末現在における対応状況を担当課から報告をしてもらい、地区毎に一覧表にまとめ、対応が終わっていない事案が翌年度以降に引き継がれるよう努めております。また、一覧表にまとめた対応状況の報告書は、3月の連合自治会役員会で地区毎に各地区会長様に報告をさせていただいております。また、昨年度から懇談会の議事録と併せて対応状況の報告書も地区センターに置かせていただいております。

市としては、この「まちづくり懇談会」でいただいた要望・意見が聞きっぱ

なしにならないよう、毎年度一覧表に残し、担当者が変わっても引き継がれるように努力をしておりますが、残念ながら今回のように未解決事案を市から提示する仕組みにして欲しいとのご意見をいただいたことは、私ども企画政策課の報告が十分でなかったと受け止め、反省させていただきます。

これからの菊川市の茶業の展望は

市行政も「お茶のまち菊川」としての事業にご尽力をいただいていることを感謝申し上げます。しかし、近年お茶の価格が下落する一方で、茶業専門の後継者が今後において不安を抱いている声を多く耳にしています。茶業の不振は市の税収においても大きく影響が出てくると思います。茶業専門農家のみの問題ではなく、税収対策面も考え合わせて、これからの茶業の展望を伺いたい。

総務企画部長からの回答

平成12年以降、需要低迷、供給過多、消費者の多様化により茶業界にとって厳しい現状が続いていることはご質問のとおりです。加えて、世論の低価格志向、原発事故による消費者離れなど、県内の産地はいずれも同様な課題に直面しております。

菊川市では、これらの課題に対応するため、平成19年より生産者と膝を交えた懇談会を開催し、生産体系や茶工場の経営改革について話し合いを重ねているところであります。

半世紀に渡り築かれた茶業体系を改革することは容易ではありませんが、茶価の上昇が見込めない中では、生産面のコスト削減や作業の効率化・複合経営への取り組みは重要な対応策と考えております。

その中で、平成22年度以降、2団体が共同摘採を開始したことは大きな一歩が踏み出されたと感じております。

菊川市は、昭和40年、50年代に大規模な茶園造成が行われたことから、乗用型摘採機の導入可能な優良茶園が大変多く、県下でもトップクラスの面積比率で、他の産地と比較する中では大きな財産を有しています。

この財産を生かし、時代を見据えた経営改革に取り組むべき指針として、本年度、菊川市では「茶業振興計画」の作成に着手し、3月には皆様にお示しする予定であります。

この振興計画を基に、各茶工場が経営の改革と特色あるお茶づくりに取り組むことで、他の産地、他の茶工場に負けない経営につながると考えております。

今後も市民の皆様には特産「深蒸し菊川茶」のご愛顧を改めてお願い申し上げます、ご答弁といたします。

倒木による停電対策について

倒木による停電対策で倒木の要因があるところについて、事前に行政側から地主等に対して剪定等の対策が講じられないか伺いたい。

総務企画部長からの回答

ご質問の「事前に行政側から地主等に対して剪定等の対策が講じられないか」についてですが

一般的に台風等の自然現象による停電となる要素は、強風や突風による倒木ばかりでなく、看板等が飛ばされ電線にかかって停電が発生するという事も頻繁に事象としておこっております。

そして、送電線は各家庭に向け民地や道路沿いばかりでなく山の中などいろいろな場所に通っていることや立ち木等は個人の財産でもありなかなか行政からの指導は難しいと考えますが、日常的な管理において電線に影響がでないようにすることは重要なことと考えます。

中部電力では、日常的な管理として送電線の点検や樹木の枝や伐採などの呼び掛けを行い、事前に大きな樹木では地主の許可を得るなどを行ったうえで剪定や伐採を行っていると聞いておりますが、さらに強化、徹底を図っていただきたく強く依頼を行ってまいりますのでご理解をお願いします。

なお、市では昨年おきました台風15号による停電では、長期にわたり停電復旧が行われましたが、電力復旧における情報がなく、問い合わせに対しても回答がない状況であったことから遠州広域行政推進会議を通じて

地域住民への対応として「災害・停電時における住民からの緊急対応窓口の拡充や平常時からの住民への対応方法の周知・広報」

自治体との連絡体制の強化「停電状況の報告、災害停電時における市との連絡体制の確保」

について要望しました。

これにより、地域住民の停電等問い合わせ窓口としての専用電話が拡充され、また市の同報無線の活用による広報や、中部電力との専用回線電話による緊急連絡体制の整備がおこなわれました。

いずれにいたしましても、情報を早く、広く市民の皆様にお知らせし、復旧がされるよう電力会社に依頼してまいりますのでよろしく申し上げます。

地区自治会からの質問に対する再質問

地区自治会：（男性）

質問1の消防団に対して追加で質問させていただきます。消防団員は、特別職の地方公務員ということで理解してよろしいでしょうか。

消防長

はい、そのとおりです。

地区自治会：（男性）

3.11 東日本大震災では、多くの消防団員が亡くなったと聞いています。東海地震が起こり、この地域で同じような犠牲者が出たとき、どういう補償体制でどのレベルなのか教えてください。

消防長

消防団員の補償につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金に加入しており、市としても毎年掛け金を納めています。補償について細かい資料を持っておりませんが、その共済制度の定めに応じて支払われます。

地区自治会：（男性）

質問2の浜岡原発に対する菊川市の対応について質問します。大飯原発が再稼動しました。まだ、福島原発が収束していないわけですが再稼動が決定した。今、浜岡原発は防潮堤や非常用電源などの対策をしている訳ですが、第4次被害想定がはっきり出てはいませんが、いずれは東海・東南海地震が起こることが想定されている。浜岡原発では、1号機、2号機の間には活断層があるといわれている。また3号・4号機については、若干欠陥商品という話もある。また、近隣市の市長の足並みが揃っていないような感じがする。みんなバラバラな気がするがどうか。

市長

まず最後の、近隣市長の考え方がバラバラということについてですが、基本的には現段階では再稼動を認めないということですので、御前崎の市長も他の市長も同じ考えであると思います。したがって表現の仕方こそ違いますが、今お話があった防潮堤や非常用電源が完備されたから再稼動いいですよという訳ではなく、今の国の対応や説明責任とか、あるいは今回の浜岡原発の止め方については、大飯原発とは違います。先ほど高岡部長から説明もありましたが、大飯原発は定期的に検査して問題がないということで再稼動させましたが、浜岡原発の場合には、当時の管総理が、日本で一番危険な原発であるということから止めたわけですから、それなりの国の説明責任と、地域住民が納得できないければ再稼動はできないと、私はこの1年ずっと話している。ですから、決して足並みがバラバラということではなく、現時点では再稼動は認められないと

いうことで考えている。したがって、防潮堤や非常用電源が今年いっぱい出来る予定ですので、国が認めるのではないかと心配されていると思いますが、それは現時点においては考えられないと思っています。

堀田自治会：(男性)

全部質問したいことがありますので、まとめて質問させていただきます。

まず、小学校の通学路の見直しの件についてですが、もっとスピードを上げてやってほしい。この要望書は数年前から出ている内容。たまたま京都の事故以来、報道が盛り上がってきているので、皆さんが非常に意識しているということを出したのですが、もとをただせば数年前から出された要望だということ認識してほしいということをお伝えしたい。

それから4番目の自治会要望の件。確かに毎年解答用紙はもらっているが、あれは大きくりに書かれている。しかし、自治会から出された用紙は何枚もあるはず。そして、自治会に要望書を出した方は非常に勇気を持って悩んで悩んで出している。非常に1枚が重たい。それがひとつくりにになっているのが解せない。もっと出した人の気持ちを汲んでほしい。そして、あなたの出した要望は、今現在ここまで来ているけど、まだ希望どおりになっていませんよと伝えてあげるのが、自治会の義務だと考えている。しかし、あの回答の内容では、出した方は納得できないと思う。要望書1枚1枚について解答を希望しています。

そして5番目の茶業についてです。昨年も風評被害が出て報道で私も知ったわけですが、どんな対策をして、今年どうだったのか。私が周りから聞くところでは、風評被害は今年も継続しているよ、今年よりもひどいよと聞いている。それで、対策を練ったのですか、やったんですか。茶業の人も、本当に新しいお茶を、値段の高いお茶、生産コストに見合うお茶を作ろうとしたのか。茶業の人も良くない、行政もちょっと甘いんじゃないか非常に疑問を持っている。それでは、いくらのお茶なら採算がとれたのか。茶業の人、このお茶はいくらならいいよ、この値段なら売らないという心構えも必要ではないでしょうか。それと、高いお茶を作るために何をしたのか。茶業の人も良くないし、行政もバックアップしていない。市民に対して、基幹産業に対してこういうことをやっていると見えてこない。非常に不満です。今、茶業に携わっている人に後継ぎがどれくらいいるのか、平均年齢はいくつなのか。先ほど、10年先の人口推移を見てやっていますと話があったが、茶業についてその考え方がない。これから10年、20年茶業をやろうと考えている若い人が安心できるようなサポートをどうするのか。それが見えてこなければ、みんな茶業をやめて企業へ行ってしまいますよ。そうしたらこの緑豊かな茶園はどうなるか。今日、たまたま山

を見ていたら、木が生えていた。あれは何かと聞いたら、「あれはお茶の木だよ。あんな山の中は大変だから作ってないよ。数年前からそうだよ」と言われた。これが現実です。これをどうするのかを聞きたい。

それと6番目の倒木。これは、みなさんが悪いわけではなく、テレビの報道が悪い。テレビなどは、必ず停電があると、倒木が電線に引っかかっている映像が流れる。だから自分の地域に停電があると、倒木が原因のように思ってしまう。しかし、市内を見てみると「あの木が倒れたら停電の原因になるだろうな」という木がいっぱいある。もうちょっと中電と行政で協力して、安心していられるようにしてくれてらと思います。以上です。

教育文化部長

ご質問いただきました、小学生の通学路の見直しについてお答えさせていただきます。日ごろ地域の皆さまにつきましては、スクールガードや子ども110番の家の設置など、子どもたちの通学についていろいろなお配慮いただきありがとうございます。先ほどご意見いただきましたように、もっと早くという要望は確かにわかります。しかし、道路の関係につきましては、いままでも、各学校のPTAや学校の教職員等で、できるだけ安心なコースをとということで話し合いの中で決めていきます。毎年、6月から7月にかけて各小学校で交通安全リーダーと語る会というものを開催させていただき、その中でより安全な通学路を決めていくということは今までずっと行ってきました。

今回は、京都の亀岡市で朝の通学中における悲惨な交通事故が発生しました。これを受けて、国では文部科学省や警察省、国土交通省が、別々ではなく一緒になって子どもの安全を守りましょうということになり、県を通じて市教育委員会にも要請がありました。この堀之内小学校区につきましては、7月30日に関係者に集まっていただき、通学路の現地を確認させていただきます。これは、道路管理者、警察、学校職員、保護者、地域の皆さん、教育委員会職員が参加し、今後市内9の小学校全てで8月10日までに現地を確認させていただきますのでご理解いただきたいと思います。

企画政策課長

要望の関係について、先ほど総務企画部長からお答えさせていただいたのは、このまちづくり懇談会でのご意見要望への対応ということで受け取らせていただきましたので、それについての回答ということでご理解いただきたいと思います。ですので、ここに書いてある対応状況は、先ほど牧野さんがおっしゃった紙の要望書への対応ではないということをご理解いただきたいと思います。

確かに牧野さんがおっしゃったように、ここで発言していただくということは、

非常に重たいことであると考えております。過去には、違う視点から批判を受けたこともあります。例えば「ここで発言しても忘れられてしまう」と不審に思ったり危惧されたりする人もいました。市としては、どういうことを言われたのか、どんな回答をしたのか、どんな対応をしたのかを記録にとどめます。それを人事異動で担当者が変わっても引き継がれるように、平成 18 年度からこのような取り組みをさせていただいているところでございます。また、自治会長に返すだけでは不十分だということで、昨年度から各地区センターや図書館にも議事録を置くようにしています。市としては、担当者が忘れないようにという視点で作ったものですので、自治会の皆さんにとっては不十分かと思いますが、ご理解いただければと思います。また、本日いただきましたご意見につきましても、持ち帰らせていただいて、もう少し説明できるよう検討をさせていただきたいと思っております。

茶業振興室長

茶業の展望に関する質問にお答えさせていただきます。まず、風評被害が起こったあとの対応などについてご説明させていただきます。

5月7日、静岡市で 500 ベクレルを越える数値が出たということで、県内茶産地に激震が走りました。県が各茶産地で放射能の検査した、その後茶商等取引先からの検査の依頼がありましたので、農協の指導の下、各茶工場の皆さんが検査をしました。当然、問い合わせもありましたので、その検査結果を伝えるなど、安全を伝える努力をしてきました。なかなかご理解いただけない部分もございましたが、現実として数値を適正に伝え安全を確認していただきました。その後も、関東の茶商や消費者を訪問し、さらに安全のアピールを継続してきました。また、茶商の店舗においても、同じような情報を公開し、安全であることを消費者にアピールしています。

また、茶業について行政の考え方が甘いのではないかのご意見に対してです。これについては、平成 19 年度から、各茶工場を回り懇談会を蜜に開催しています。特に近年、自然災害など大変な状況が続いていますので、歯に衣を着せるような話ではなく、現実を見た話し合いをして、なんらかな改善方法に光が見出せないか皆さんで真剣に話をしています。しかし、茶工場については、生産の方法や販売の方法はさまざまです。また、多くの共同茶工場が半世紀(50年)を経過しています。その過程の中での全てを変えるということは、なかなか容易ではありませんが、私たちが話し合いに入ることで改善できないかと取り組んでいるところです。先ほど説明したように、2つの茶工場が共同摘採という改革に取り組み、実行しているところです。これを足がかりにさまざまな改革に繋がればと考えています。

次に若い人へサポートについてです。市内には、若い人で茶業に取り組んでくれている人がいます。特に赤土原には、集中的に若い人が育っています。この人たちと一緒に、地域を盛り上げながら取り組みを進めているところです。後継者不足は、菊川だけでなく、静岡県全体におよぶ話です。とにかく若い人が茶業に取り組んでくれることは、大変良いことですので、総括的に取り組んでいきたいと思います。

しかし、われわれとしては危機感もあります。たしかに、若い人たちが少ないということ、現在頑張っている若い人たちに、全ての茶園をお願いしていくことは難しいと考えています。そのため、組織経営として茶工場経営についても改革が必要であると考えているところです。

それから、耕作放棄地についてですが、確かに進んでいます。この辺りにも点在しているということを知っています。機械化が進んだことによって、手作業での茶園は耕作が放棄され荒れてしまっています。これについても、河城地区では、その再生の試験をしています。西方地区でも荒れた茶園を改植して試作をしている場所もあります。何らかの方法がないか、現在試行錯誤しているところです。しかし、この問題については、地主さんの考え方もありますので、なんとか菊川の景観を保つことができないか、さまざま方向から検討を進めているところですので、ご理解をいただきたいと思います。

総務企画部長

最後の倒木に関する件についてですが、日常生活における停電は、いろいろなところで巻き込まれる可能性があります。行政としましても、広報きくがわ8月号において、停電に備えての記事を掲載する予定です。そんな中でも、各家庭における停電対策が必要だと考えています。例えば、強風により物が飛ばされないように固定する、庭や山林の樹木が電線にかからないように維持管理するなど、家庭における停電対策をお願いしたいと思います。それに加えて中部電力には、停電が起こらないような対策を進めるよう、強く要望していきたいと思います。

会場からのご意見・ご質問

公文名自治会 : (男性)

消防費の自治会負担について質問します。現在、公文名で42戸ありまして、1世帯あたり2,300円、自治会として96,600円負担しています。本年度各世帯200円ずつ上げるとの話が連合自治会長からありました。インターネットで調べてみると、菊川市の消防団は3方面隊8分団の体制をとっていて、西方地区

の消防団は第1方面隊第1分団2部ということになります。菊川市消防団運営交付金交付要綱を見ると、第1分団には前期で36万、後期で36万、合計で72万円が交付されています。これは第1分団で、3部ありますので、3等分すると24万、世帯割するとぐっと少なくなって16万円となります。反対に自治会費の負担はいくらかというと、1分団2部が所属する世帯数は836世帯で2,300円をかけると192万円になる。これは、なぜ自治会が負担しなければならないのか、過去の経緯を説明してほしい。消防組織法によると、市町村の消防は、条例に従って市町村長が管理することになっている。第8条に「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない」と規定されている。これが、消防組織法の第8条に自治会が負担することが抵触しないのか。自治会が負担しなければならない理由と、第8条に抵触しないのかという2点についてお答えをお願いしたいと思います。これは、市を追い詰めるために調べたものではなく、自分の勉強のために調べたものですので、誤解のないようにお願いします。

消防長

消防団へのご理解、そしてご意見ありがとうございます。この消防団への応援費については、各自治会で金額が異なっていると聞いています。これにつきましては、ご質問があったとおり、歴史的に地域が消防団活動を理解し協力しているという状況の中で、歴史的に行われていると認識しています。この最初の経緯は、こちらでも把握していない状況です。ただ、その歴史の中で自治会との信頼、連携の中で行われてきたということで認識しています。

次に、第8条に抵触しているのではないかという質問ですが、自治会からの応援費というものが、どういう意図的に行われているか現時点で把握していませんので、はっきりした回答を申し上げることができません。

先ほど、ご質問の中にもありました消防団の運営にかかる費用としては、市としても当然消防団の交付金交付要綱に基づいて交付しています。先ほどいわれた運営費も含め、予算を持って交付しています。また、当然条例に基づいて、出動手当て・訓練手当て・年間の報酬なども支払っている。また、退職の報奨金というかたちでも、条例に基づいて支給しています。

公文名自治会：(男性)

第1分団2部が、現在の自治会からの192万では足りないといっている。何が足りないのか、市では負担できないのでしょうか。

消防長

第1分団2部もそうですが、今まで歴史の流れの中で消防団年齢対象者からの協力金が徴収されてきた。これが昨年、一部報道もあったわけですが、消防団の中で検討し、団長の指示のもと廃止されました。それに伴って、各消防団の運営費が減少したのは事実です。今まで自治会からも応援費としていただいていたわけですが、現在消防団の運営が厳しいということをお願いしたのではないかと思います。

そうした内容も含めまして、本年度から消防団活性化検討委員会を立ち上げ、これから検討していきます。今月1回目の検討会を開催しようと準備を進めています。いずれにしても、自治会の皆さんには、これからも消防団へのご理解をいただきますようお願いいたします。

堀田：(男性)

いただいた資料の中で、「元気！菊川市」「住んでよかった住みたくなるまち」と、まことに結構な言葉を使っていますが、将来のことを考えて本当にこれだけでよいのかと思います。私なりに考えますと、今後中高年の人が多くなりますので、「癒し」「若返り」という発想を持って、まちづくりを進めていかなければならないと思います。よそに負けてはいけません。先ほど説明があった、駅北に商業施設ができて、駅南の施設と競合するだけです。

私は提案したい。言葉では難しいので、提案書を作ってきましたので、ぜひご覧いただきたい。

せっかく東海道沿線にありますので、遠州の巣鴨を目指し、「癒し」と「若返り」を求めて、沿線の中高年が集まるまちになるようにすれば、良いのではないかと思います。そういうまちづくりをすれば、収入が増えると思います。遠州一の「癒しのまち」にすることで、多くの中高年を引き込んでほしい。そういうことで、本日提案をさせていただきました。

市長

提案ありがとうございます。私も、先ほど情報の発信ということで、まず菊川市の皆さんが、「菊川って良いところだ」と知っていただきたいと思っています。また、昨年から経済活性化委員会を開催して、いろいろな人に入っていて菊川の再発見ということで、さまざまな検討をしている。そこでも、このような提案があったということを伝えたい。また、大変前向きな提案ですので、庁内でも参考にさせていただきたいと思います。

(閉会：20:55)